

# 未来づくり懇談会（合会）会議録

日 時：平成29年2月8日（水）  
19：00～20：35

場 所：合会自治公民館

出席者：市長、教育長、総合政策課長、  
教育総務課長、総合政策課長補佐

1 開 会 19：00 進行：秘書広報課長

2 あいさつ 矢板市長

3 出席者紹介

4 矢板市設定テーマ

○持続可能な矢板西部地区のまちづくりについて

・資料に基づき、人口推計、西小学校についてのアンケート等について説明。

5 意見交換

Q1 矢板市では近隣のさくら市、大田原市、那須塩原市へ人口が流出していると聞く。市としてどのような対策をとるのか。

また、働く場を増やす取り組みや企業誘致の明るい展望を聞きたい。

A1 矢板には仕事がない、住むところがないとされていることが原因で周辺市に人口流出している面がある。市内には優良企業が多数あるが市民に知られていないためPRの強化が必要。昨年は就職セミナーの開催や今年2月には東京でUターン就職説明会を行う。住むところは良質で低価格の住宅地を提供していくことが必要。

平成28年12月	矢板市企業紹介冊子作成 矢板市企業研究セミナー開催
平成29年2月	やいたUターン意見交換会開催
平成29年11月	矢板市企業紹介冊子作成 作新祭出展
平成30年2月	保護者向けセミナー開催

Q2 高齢化、人口減少によって年会費の徴収できずに破たんする行政区が出てくると思う。このシステムを抜本的に変えた方が良いのでは。

A2 予算、人員の制限があり市で行政区の役割を肩代わりすることは難しい。行政区に入るメリットを何らかの形で示す必要がある。人口減少、高齢化が進んでいる行政区は再編という選択肢も示していく必要がある。

Q 3 栃木市は移住者に人気がある。首都圏に仕事を持っている人にPRし売り出している。条件的には矢板市でも可能ではないか。

A 3 宇都宮の北と南では雲泥の差があるが、不利な点を何とか埋めていかなければならない。スマートICの整備やJR宇都宮線の利便性向上で移住しやすい環境を整備していくことも必要。

Q 4 大雨で路肩が崩れたので修繕の申請をしたが、なかなか動いてもらえない。スピーディーな対応をしてほしい。

A 4 都市建設課に伝える。

Q 5 西小が無くなるという話を聞く。見通しを教えてください。

A 5 西小の児童の保護者と就学予定児童の保護者を対象に実施したアンケート結果を見ると西小を存続するには厳しい結果となった。まずは保護者の声をしっかり聞きたいと考える。

平成 29 年 10 月 矢板小への統廃合 合意

平成 29 年 11 月 平成 31 年 3 月閉校で教育委員会議決、市議会報告

Q 6 矢板南産業団地に進出する企業はあるのか。

A 6 本年度、複数企業の進出が決まり建屋を建設中。矢板市の雇用奨励金等の補助は県内でもトップクラスなので、今後も誘致を進めていく。

平成 28 年度 高野商運、東色ピグメントの進出決定

平成 29 年度 小出鋼管の進出決定

Q 7 西小でどの程度予算がかかっているのか。

A 7 平成 27 年度の市の負担額は、非常勤職員の人件費、維持管理費、教材費等を合わせて1,900万円

Q 8 世界に通用する教育環境の整備。ここでないと身に付けられない知識、技術が身につく大学を誘致してほしい。

A 8 教育環境の整備について、特色あるものにしようとする費用がかかる。限られた費用内では特色が出しにくい状況にある。

特色ある学校づくりのために各学校が体験学習等の創意工夫のある教育活動を行っている。

Q 9 矢板市の豊かな自然資源（りんご、湧水など）をもっと効果的にPRし首都圏の人を集客できる企画を考えてほしい。また農産物、特にりんごの加工工場を作り全国へ流通させる考えはあるか。

A 9 交流人口を増やしていくために、様々な施策に取り組んでいる。矢板はりんごが有名だが生産量は米が圧倒的。米を加工するとなると用途が限られ難しい。

平成 29 年度	農商工連携事業について、農林課、商工観光課で協議を実施。生産者の協力が不可欠であり、農協と連携しながらより良い方策を検討していく。
----------	---

Q10 高齢者で免許更新するか悩んでいる方が多い。タクシー券は月 2 枚交付され、基本料金分のみとなっているので、無料で目的地と自宅間を送迎できるようにしてほしい。

A11 9 月から 75 歳以上の方の市営バス運賃を無料にする。

平成 29 年 10 月	75 歳以上の市営バス無料乗車券交付事業の実証実験
平成 30 年 4 月	65 歳以上の運転免許証自主返納者の市営バス無料化 65 歳以上 75 歳の誕生日まで
平成 30 年 4 月	75 歳以上の市営バス無料乗車券交付事業の本格実施
平成 30 年 4 月	福祉タクシー券交付事業の見直し 85 歳以上 → 80 歳以上 ※年齢引き下げ 月 2 枚 (最大 24 枚) → 年 24 枚 市外タクシー業者との協定実施